

市有財産（木材素材）の売却を実施することについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月8日

鹿角市長 笹本 真司



1. 入札に付する物

物件番号 木材素材第2号 スギ丸太材
財産の所在 鹿角市十和田大湯字上内野地内

物件番号	樹種	長級	本数	材積(m ³)	備考
木材素材 第2号	スギ丸太材	4.00m	1,838	576.366	昭和36年植栽 林齢64年生 昭和10年植栽 林齢90年生
		2.00m合板	674	115.398	
		4.00m小径木	519	42.762	
		2.00mチップ材	204	28.669	
		4.00m大径木	18	18.454	
		計	3,253	781.649	

※すべてFM森林認証を受けた森林整備による搬出材

2. 契約条項を示す場所及び日時

場 所 鹿角市産業部農地林務課森林経営管理班
日 時 令和7年7月8日（火）から 同年7月17日（木）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までの午前8時30分から午後5時15分まで

3. 入札執行の場所及び日時

場 所 鹿角市役所庁舎内 第1会議室
日 時 令和7年7月18日（金）午前11時（午前10時45分より受付開始）

4. 入札参加者の資格

入札参加申込書を令和7年7月17日（木）午後5時15分まで（ただし土曜日、日曜日及び祝日を除く）に必要な書類を添えて鹿角市産業部農地林務課に提出した者（地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者及び第2項各号に該当する者で、その事実があった後2年間を経過していない者を除く。）

5. 入札参加申込に必要な書類等

印鑑、個人の場合は住民票抄本及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）、法人の場合は法人登記簿謄本

6. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- ①入札保証金は、入札金額の100分の5以上とし、現金をもって入札時に納入するものとする。
②契約保証金は、契約金額の100分の10以上とし、契約締結時までに納入するものとする。

7. 郵便による入札参加申込書、入札書の提出は認めない。

8. 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9. その他詳細に関しては「鹿角市市有財産（木材素材）一般競争入札心得」によることとし、不明な点については鹿角市産業部農地林務課森林経営管理班（電話0186（30）0264）に照会のこと。